

【表紙】

| | |
|--|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成28年9月23日提出 |
| 【発行者名】 | キャピタル・インターナショナル株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 トーマス・クワントリル |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル |
| 【事務連絡者氏名】 | 原田 伸健 |
| 【電話番号】 | 03(6366)1000 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | キャピタル世界配当成長ファンドF |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | (1)当初自己設定日(平成27年12月30日) 10万円とします。 (2)継続申込期間(平成27年12月30日から平成29年2月16日まで) 3,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成27年12月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」および「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成27年12月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始（予定）

<訂正後>

平成27年12月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（前略）

委託会社の概況（平成27年10月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

（前略）

委託会社の概況（平成28年7月29日現在）

（以下略）

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<訂正前>

（前略）

<参考情報2> 投資対象ファンドの概要等

| | |
|--------|---|
| ファンド名称 | キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）（クラスC） |
| 形態 | 外国投資信託／ルクセンブルク籍／会社型／円建 |
| 信託期間 | 無期限（2013年8月6日設定） |
| 投資対象 | 世界各国の株式を主要投資対象とします。 |

| | |
|--------|--|
| 投資態度 | <ul style="list-style-type: none"> ・主として世界各国の証券取引所(これに準ずるものを含みます。)に上場され、またはその他の規制ある市場で取引されている株式に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。 ・銘柄選定にあたっては、配当の持続性に加え配当の成長性に着目します。 ・市場動向によっては、非上場株式および債券等に投資を行なう場合があります。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・純資産総額の範囲内において有価証券への投資に制限を設けません。 ・同一発行体の発行する証券への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%を上限とします。 |
| 分配方針 | 分配を行ないません。 |
| 決算日 | 毎年12月31日 |
| 運用報酬 | 委託会社報酬中から支弁します。 |
| 投資顧問会社 | キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル |

上記は、今後、投資顧問会社の判断その他理由により変更される場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

<参考情報2> 投資対象ファンドの概要等

| | |
|---------|--|
| ファンド名称 | キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)(クラスC) |
| 形態 | 外国投資信託/ルクセンブルク籍/会社型/円建 |
| 信託期間 | 無期限(2013年8月6日設定) |
| 投資対象 | 世界各国の株式を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | <ul style="list-style-type: none"> ・主として世界各国の証券取引所(これに準ずるものを含みます。)に上場され、またはその他の規制ある市場で取引されている株式に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。 ・銘柄選定にあたっては、配当の持続性に加え配当の成長性に着目します。 ・市場動向によっては、非上場株式および債券等に投資を行なう場合があります。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・純資産総額の範囲内において有価証券への投資に制限を設けません。 ・同一発行体の発行する証券への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%を上限とします。 |
| 分配方針 | 分配を行ないません。 |
| 決算日 | 毎年12月31日 |
| 運用報酬 | 委託会社報酬中から支弁します。 |
| 投資顧問会社 | キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー |
| 副投資顧問会社 | キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル |

上記は、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

(以下略)

(3) 【運用体制】

<訂正前>

(前略)

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（平成27年10月30日現在）

運用部（3名）／法務コンプライアンス部（4名）／オペレーション部（6名）

（ ）は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

<参考情報>

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

（中略）

運用は、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エルが行ないます。同社を含むキャピタル・グループの運用体制は、次のとおりです。

（中略）

上記は平成27年10月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

（前略）

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（平成28年7月29日現在）

運用部（3名）／法務コンプライアンス部（4名）／オペレーション部（7名）

（ ）は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

<参考情報>

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

（中略）

運用は、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニーおよびキャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エルが行ないます。同社を含むキャピタル・グループの運用体制は、次のとおりです。

（中略）

上記は平成28年7月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

<リスク管理体制>

（中略）

<参考情報> 投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

1．キャピタル・グループのリスク管理体制

（1）ポートフォリオのリスク管理

インベストメント・コミッティー（投資委員会）を定期的開催し、運用状況のレビューを行ないます。これには、世界の各拠点にいるポートフォリオ・マネジャー、ポートフォリオ・コントロール等が参加します。

（中略）

(2) リスク管理の徹底

ポートフォリオ・コントロール部門が各種投資制限の管理徹底を図っています。

(中略)

2. 三菱UFJ国際投信株式会社の投資リスクに対する管理体制

ファンドのコンセプトに応じて、投資リスクを適切にコントロールするため、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行なうこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行なうことを基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

<リスク管理体制>

(中略)

<参考情報> 投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

1. キャピタル・グループのリスク管理体制

(1) ポートフォリオのリスク管理

インベストメント・コミッティー（投資委員会）を定期的に開催し、運用状況のレビューを行ないます。これには、世界の各拠点にいるポートフォリオ・マネジャー、グローバル・インベストメント・コントロール等が参加します。

(中略)

(2) リスク管理の徹底

グローバル・インベストメント・コントロール部門が各種投資制限の管理徹底を図っています。

(中略)

2. 三菱UFJ国際投信株式会社の投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行なうこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行なうこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行なうほか、必要に応じて改善策を審議しています。

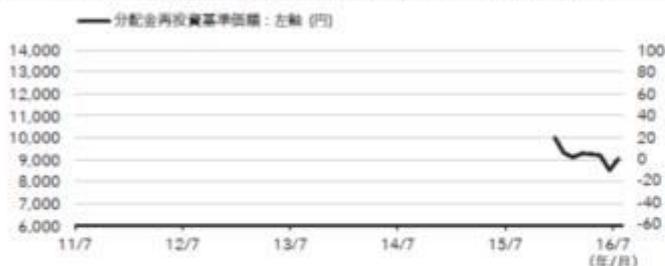
上記は平成28年7月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

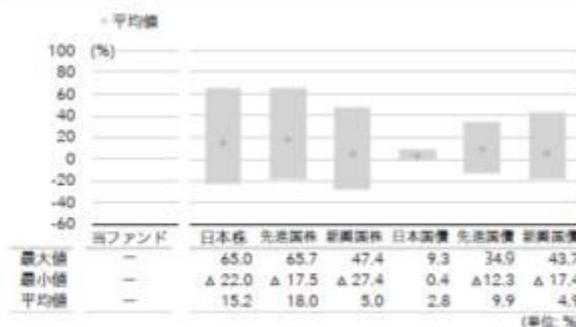
リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- (注1) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。
 (注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2015年12月30日)を10,000として指数化しています。
 (注3) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2011年8月から2016年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 (注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等指数に関する全ての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはシティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、平成27年10月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、平成28年7月29日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

キャピタル世界配当成長ファンドF

平成28年 7月29日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 225,059,866 | 91.28 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 21,498,688 | 8.71 |
| 合計(純資産総額) | | 246,558,554 | 100.00 |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

平成28年 7月29日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|---------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 4,202,979 | 1.86 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 220,847,003 | 98.13 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 0 | 0.00 |
| 合計(純資産総額) | | 225,049,982 | 100.00 |

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)(クラスC)

平成28年 7月29日現在

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-------------------|-----------|---------------|---------|
| 株式 | 米国 | 1,700,639,885 | 41.45 |
| | 英国 | 1,000,931,348 | 24.39 |
| | スイス | 201,556,364 | 4.91 |
| | シンガポール | 180,705,962 | 4.40 |
| | 香港 | 168,022,322 | 4.10 |
| | フランス | 138,697,654 | 3.38 |
| | ドイツ | 128,427,732 | 3.13 |
| | カナダ | 79,574,020 | 1.94 |
| | 日本 | 59,909,400 | 1.46 |
| | フィンランド | 59,205,517 | 1.44 |
| | ポルトガル | 49,948,681 | 1.22 |
| | オーストラリア | 48,501,166 | 1.18 |
| | 中国 | 46,826,164 | 1.14 |
| | 台湾 | 35,720,855 | 0.87 |
| | ブラジル | 31,281,925 | 0.76 |
| | メキシコ | 16,177,243 | 0.39 |
| | スウェーデン | 9,354,739 | 0.23 |
| オランダ | 6,045,149 | 0.15 | |
| 銀行預金、その他資産(負債控除後) | | 141,578,943 | 3.45 |
| 純資産総額 | | 4,103,105,069 | 100.00 |

(注)投資比率とは、キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX)の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

平成28年7月22日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 特殊債券 | 日本 | 201,120,000 | 8.09 |
| 社債券 | 日本 | 2,138,504,000 | 86.02 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 146,476,401 | 5.89 |
| 合計(純資産総額) | | 2,486,100,401 | 100.00 |

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近決算日(平成28年7月22日)現在の情報です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル世界配当成長ファンドF

a. 上位30銘柄

平成28年 7月29日現在

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 (口) | 簿価単価 (円) | 簿価金額 (円) | 評価単価 (円) | 評価金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------|---------------|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | キャピタル世界配当成長マザー ファンド | 243,202,795 | 0.9214 | 224,087,056 | 0.9254 | 225,059,866 | 91.28 |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

平成28年 7月29日現在

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 91.28 |
| 合計 | 91.28 |

(参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

a. 上位30銘柄

平成28年 7月29日現在

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 (口) | 簿価単価 (円) | 簿価金額 (円) | 評価単価 (円) | 評価金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|---------|--------------|---|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルク | 投資証券 | キャピタル・グループ・ワールド・ ディビデンド・グロワーズ (LUX)(クラスC) | 138,202.13 | 1,591.18 | 219,904,465 | 1,598 | 220,847,003 | 98.13 |
| 2 | 日本 | 投資信託受 益証券 | 日本短期債券ファンド(適格機関 投資家限定) | 3,988,403 | 1.052 | 4,196,051 | 1.0538 | 4,202,979 | 1.86 |

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

平成28年 7月29日現在

| 種類 | 投資比率（％） |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 1.86 |
| 投資証券 | 98.13 |
| 合計 | 100.00 |

（参考）キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）（クラスC）

平成28年7月29日現在

| 順位 | 銘柄 | 国/ 地域 | 業種 | 株数 | 評価単価（現 地通貨）（上 段） 通貨（下段） | 評価金額（円） | 投資 比率 （％） |
|----|--------------------------------|------------|----------------|---------|----------------------------------|-------------|-----------------|
| 1 | SINGAPORE TELECOM LTD | シンガ ポール | 電気通信サービス | 496,700 | 4.29 SGD | 165,118,581 | 4.02 |
| 2 | VERIZON COMMUNICATIONS INC | 米国 | 電気通信サービス | 26,600 | 55.00 USD | 153,263,880 | 3.74 |
| 3 | CHEVRON CORP | 米国 | エネルギー | 13,950 | 101.70 USD | 148,624,584 | 3.62 |
| 4 | CME GROUP INC CL A | 米国 | 金融 | 12,625 | 101.68 USD | 134,481,459 | 3.28 |
| 5 | UNILEVER PLC | 英国 | 生活必需品 | 24,950 | 35.355 GBP | 121,569,387 | 2.96 |
| 6 | PROCTER & GAMBLE CO | 米国 | 生活必需品 | 13,100 | 84.87 USD | 116,471,854 | 2.84 |
| 7 | LINK REIT | 香港 | 金融 | 143,000 | 58.30 HKD | 112,600,242 | 2.74 |
| 8 | LAS VEGAS SANDS CORP | 米国 | 一般消費財・サー ビス | 20,550 | 50.14 USD | 107,942,295 | 2.63 |
| 9 | ASTRAZENECA PLC ADR | 英国 | ヘルスケア | 30,750 | 33.37 USD | 107,497,117 | 2.62 |
| 10 | NATIONAL GRID PLC | 英国 | 公益事業 | 70,200 | 11.065 GBP | 107,051,157 | 2.61 |
| 11 | VODAFONE GROUP PLC | 英国 | 電気通信サービス | 322,900 | 2.3085 GBP | 102,730,821 | 2.50 |
| 12 | OCCIDENTAL PETROLEUM CORP | 米国 | エネルギー | 11,200 | 74.23 USD | 87,094,950 | 2.12 |
| 13 | PHILIP MORRIS INTERNATIONAL | 米国 | 生活必需品 | 8,050 | 97.32 USD | 82,071,708 | 2.00 |
| 14 | NOVARTIS AG NAMEN | スイス | ヘルスケア | 9,025 | 80.75 CHF | 77,918,998 | 1.90 |
| 15 | XILINX INC | 米国 | 情報技術 | 14,300 | 51.14 USD | 76,611,197 | 1.87 |
| 16 | TATE & LYLE PLC | 英国 | 生活必需品 | 72,700 | 7.13 GBP | 71,437,587 | 1.74 |
| 17 | SSE PLC | 英国 | 公益事業 | 32,200 | 15.52 GBP | 68,873,225 | 1.68 |
| 18 | GREENE KING PLC | 英国 | 一般消費財・サー ビス | 59,700 | 8.07 GBP | 66,397,343 | 1.62 |

| | | | | | | | |
|----|--------------------------------|--------|------------|--------|---------------|------------|------|
| 19 | NESTLE SA | スイス | 生活必需品 | 7,713 | 77.55 CHF | 63,952,681 | 1.56 |
| 20 | TEXAS INSTRUMENTS INC | 米国 | 情報技術 | 8,500 | 70.54 USD | 62,813,048 | 1.53 |
| 21 | PAYCHEX INC | 米国 | 情報技術 | 10,100 | 59.12 USD | 62,553,453 | 1.52 |
| 22 | SES SA FDR CL A | フランス | 一般消費財・サービス | 27,027 | 19.81 EUR | 62,280,678 | 1.52 |
| 23 | ROCHE HOLDING AG | スイス | ヘルスケア | 2,250 | 248.10 CHF | 59,684,685 | 1.45 |
| 24 | SAMPO OYJ A | フィンランド | 金融 | 13,693 | 37.17 EUR | 59,205,517 | 1.44 |
| 25 | UMPQUA HOLDINGS CORP | 米国 | 金融 | 34,500 | 15.36 USD | 55,514,419 | 1.35 |
| 26 | IMPERIAL BRANDS PLC | 英国 | 生活必需品 | 10,150 | 39.575 GBP | 55,359,199 | 1.35 |
| 27 | VTECH HOLDINGS LTD | 香港 | 情報技術 | 46,800 | 85.80 HKD | 54,233,530 | 1.32 |
| 28 | PFIZER INC | 米国 | ヘルスケア | 14,000 | 36.76 USD | 53,913,687 | 1.31 |
| 29 | TAG IMMOBILIEN AG | ドイツ | 金融 | 35,947 | 12.72 EUR | 53,188,871 | 1.30 |
| 30 | ROYAL DUTCH SHELL PLC B ADR | 英国 | エネルギー | 9,100 | 54.77 USD | 52,213,117 | 1.27 |

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX)の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細

平成28年7月22日現在

| 国名 | 銘柄名 | 利率 (%) | 償還日 | 種類 | 額面 (千円) | 評価額 | | 投資 比率 (%) |
|----|----------------------------|-----------|------------|------|------------|-----------|-------------|-----------------|
| | | | | | | 単価 (円) | 金額(円) | |
| 日本 | 第284回信金中金債 | 0.4 | 2018/7/27 | 特殊債券 | 100,000 | 100.795 | 100,795,000 | 4.05 |
| 日本 | 第187号利附商工債券(3年) | 0.16 | 2018/8/27 | 特殊債券 | 100,000 | 100.325 | 100,325,000 | 4.04 |
| 日本 | 第16回フランス相互信用連合銀行円貨社債(2015) | 0.269 | 2018/10/15 | 社債券 | 100,000 | 100.31 | 100,310,000 | 4.03 |
| 日本 | 第12回株式會社ボスコ円貨社債(2013) | 0.93 | 2016/12/9 | 社債券 | 100,000 | 100.214 | 100,214,000 | 4.03 |

| | | | | | | | | |
|----|---|-------|------------|-----|---------|---------|-------------|------|
| 日本 | 第23回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション円貨社債(2013) | 0.45 | 2016/9/20 | 社債券 | 100,000 | 100.038 | 100,038,000 | 4.02 |
| 日本 | 第9回ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク円貨社債(2006) | 2.11 | 2016/12/28 | 社債券 | 100,000 | 100.846 | 100,846,000 | 4.06 |
| 日本 | 第9回モルガン・スタンレー円貨社債(2014) | 0.557 | 2018/5/22 | 社債券 | 100,000 | 100.722 | 100,722,000 | 4.05 |
| 日本 | 第17回ルノー円貨社債(2015) | 0.75 | 2018/11/26 | 社債券 | 100,000 | 100.698 | 100,698,000 | 4.05 |
| 日本 | 第11回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債(2015) | 0.52 | 2017/10/30 | 社債券 | 100,000 | 100.246 | 100,246,000 | 4.03 |
| 日本 | 第416回九州電力 | 0.661 | 2016/12/22 | 社債券 | 100,000 | 100.245 | 100,245,000 | 4.03 |
| 日本 | 第316回北海道電力 | 1.164 | 2020/6/25 | 社債券 | 100,000 | 104.181 | 104,181,000 | 4.19 |
| 日本 | 第17回積水ハウス(社債間限定同順位特約付) | 0.125 | 2018/4/20 | 社債券 | 100,000 | 100.268 | 100,268,000 | 4.03 |
| 日本 | 第10回セブン&アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付) | 0.15 | 2018/6/20 | 社債券 | 100,000 | 100.362 | 100,362,000 | 4.04 |
| 日本 | 第3回楽天(社債間限定同順位特約付) | 0.07 | 2019/6/25 | 社債券 | 100,000 | 100.114 | 100,114,000 | 4.03 |
| 日本 | 第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付) | 1.56 | 2021/1/20 | 社債券 | 100,000 | 106.466 | 106,466,000 | 4.28 |
| 日本 | 第6回りそな銀行(劣後特約付) | 2.084 | 2020/3/4 | 社債券 | 100,000 | 106.892 | 106,892,000 | 4.30 |
| 日本 | 第23回三井住友銀行(劣後特約付) | 1.61 | 2020/12/17 | 社債券 | 100,000 | 106.495 | 106,495,000 | 4.28 |
| 日本 | 第14回みずほ銀行(劣後特約付) | 2.14 | 2019/9/27 | 社債券 | 100,000 | 106.351 | 106,351,000 | 4.28 |
| 日本 | 第38回日産フィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付) | 0.001 | 2019/6/20 | 社債券 | 100,000 | 99.941 | 99,941,000 | 4.02 |
| 日本 | 第67回アコム(特定社債間限定同順位特約付) | 0.5 | 2019/6/6 | 社債券 | 100,000 | 100.768 | 100,768,000 | 4.05 |
| 日本 | 第138回オリックス(社債間限定同順位特約付) | 1.69 | 2017/8/25 | 社債券 | 100,000 | 101.865 | 101,865,000 | 4.10 |

| | | | | | | | | |
|----|-------------------------------|-------|------------|-----|---------|---------|-------------|------|
| 日本 | 第43回野村ホールディングス | 0.454 | 2019/2/25 | 社債券 | 100,000 | 101.098 | 101,098,000 | 4.07 |
| 日本 | 第1回ファーストリテイリング(特定社債間限定同順位特約付) | 0.11 | 2018/12/18 | 社債券 | 100,000 | 100.384 | 100,384,000 | 4.04 |

(注) 投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注) 当該情報は委託会社が入手可能な直近日(平成28年7月22日)現在の情報です。

【投資不動産物件】

キャピタル世界配当成長ファンドF

該当事項はありません。

(参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル世界配当成長ファンドF

該当事項はありません。

(参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル世界配当成長ファンドF

| 期 | 純資産総額(円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|------------|-------------|-------|--------------|-------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 平成27年12月末日 | 100,000 | | 1.0000 | |
| 平成28年 1月末日 | 92,988 | | 0.9299 | |
| 2月末日 | 90,956 | | 0.9096 | |
| 3月末日 | 28,753,530 | | 0.9270 | |
| 4月末日 | 47,972,573 | | 0.9244 | |
| 5月末日 | 151,036,044 | | 0.9178 | |
| 6月末日 | 164,805,201 | | 0.8506 | |
| 7月末日 | 246,558,554 | | 0.9036 | |

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル世界配当成長ファンドF

該当事項はありません。

【収益率の推移】

キャピタル世界配当成長ファンドF

| 期 | 計算期間 | 収益率(%) |
|-----------|-------------------------|--------|
| 第1中間計算期間末 | 平成27年12月30日～平成28年 6月29日 | 16.4 |

(注)第1中間計算期間の収益率は、第1中間計算期間末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

キャピタル世界配当成長ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済口数(口) |
|-----------|-------------------------|-------------|---------|-------------|
| 第1中間計算期間末 | 平成27年12月30日～平成28年 6月29日 | 193,856,531 | 100,000 | 193,756,531 |

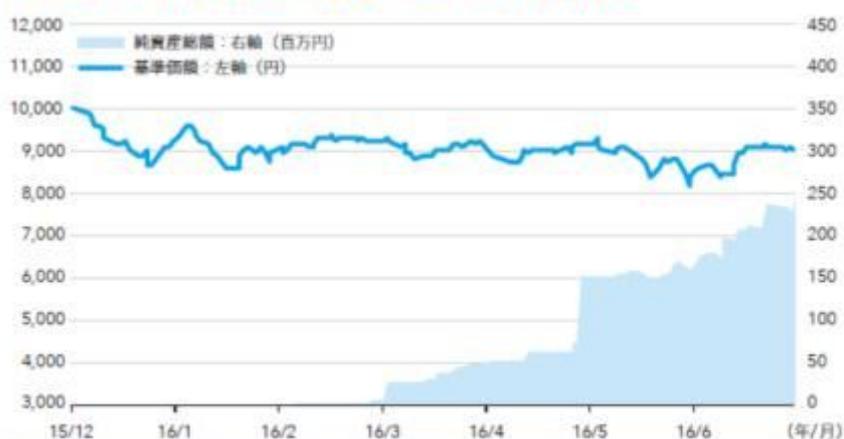
(注)第1中間計算期間の設定口数には自己設定分を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

2016年7月29日現在

基準価額・純資産の推移(設定～2016年7月29日)



分配金の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況(2016年7月29日現在)

| 順位 | 銘柄名 | 実質投資比率(%) |
|----|---|-----------|
| 1 | キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)(クラスC) | 98.13 |
| 2 | 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定) | 1.86 |

<キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)の主要な資産の状況等>

上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 国名/地域名 | 業種名 | 投資比率(%) |
|----|------------------------|--------|------------|---------|
| 1 | SINGTEL | シンガポール | 電気通信サービス | 4.07 |
| 2 | VERIZON COMMUNICATIONS | 米国 | 電気通信サービス | 3.74 |
| 3 | CHEVRON | 米国 | エネルギー | 3.62 |
| 4 | CME GROUP INC | 米国 | 金融 | 3.28 |
| 5 | ASTRAZENECA | 英国 | ヘルスケア | 3.11 |
| 6 | UNILEVER | 英国 | 生活必需品 | 2.96 |
| 7 | PROCTER & GAMBLE | 米国 | 生活必需品 | 2.84 |
| 8 | LINK REIT | 香港 | 金融 | 2.74 |
| 9 | LAS VEGAS SANDS | 米国 | 一般消費財・サービス | 2.63 |
| 10 | NATIONAL GRID | 英国 | 公益事業 | 2.61 |

同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券(預託証券等)の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

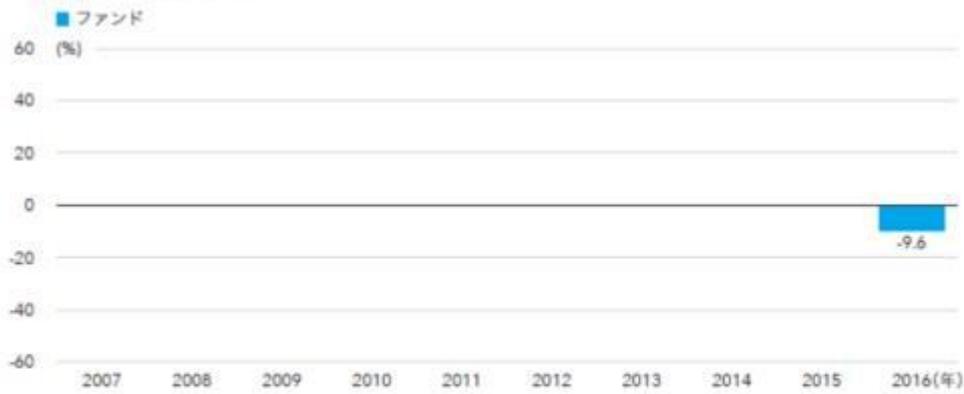
国別構成比率

| 国名 | 投資比率(%) |
|--------|---------|
| 米国 | 41.45 |
| 英国 | 24.39 |
| スイス | 4.91 |
| シンガポール | 4.40 |
| 香港 | 4.10 |
| その他国 | 17.30 |
| 現金・その他 | 3.45 |

業種別構成比率

| 業種名 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 金融 | 20.54 |
| 生活必需品 | 16.34 |
| 電気通信サービス | 11.44 |
| エネルギー | 8.97 |
| 情報技術 | 8.74 |
| その他業種 | 30.52 |
| 現金・その他 | 3.45 |

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したもものとして算出しています。

※2016年は年初から7月末までの収益率を表示しています。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成27年12月30日から平成28年6月29日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル世界配当成長ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 第1期中間計算期間 平成28年6月29日現在 |
|-----------------|---------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 2,124,060 |
| 親投資信託受益証券 | 161,891,463 |
| 流動資産合計 | 164,015,523 |
| 資産合計 | 164,015,523 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 1,941,000 |
| 未払受託者報酬 | 4,644 |
| 未払委託者報酬 | 153,444 |
| 未払利息 | 5 |
| その他未払費用 | 10,872 |
| 流動負債合計 | 2,109,965 |
| 負債合計 | 2,109,965 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 193,756,531 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 31,850,973 |
| 元本等合計 | 161,905,558 |
| 純資産合計 | 161,905,558 |
| 負債純資産合計 | 164,015,523 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| 第1期中間計算期間 自 平成27年12月30日 至 平成28年 6月29日 | |
|---|-------------------|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 14,307,930 |
| 営業収益合計 | 14,307,930 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 215 |
| 受託者報酬 | 4,644 |
| 委託者報酬 | 153,444 |
| その他費用 | 12,510 |
| 営業費用合計 | 170,813 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 14,478,743 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 14,478,743 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 14,478,743 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 3,337 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 7,943 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 7,943 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 17,383,510 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 17,383,510 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 31,850,973 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年11月21日から翌年11月20日までとなっておりますが、第1期中間計算期間は信託約款の定めにより、平成27年12月30日から平成28年 6月29日までとなっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第1期中間計算期間 平成28年 6月29日現在 | |
|------------------------------------|--------------|
| 1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 | 193,756,531口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 | |
| 元本の欠損 | 31,850,973円 |
| 3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 0.8356円 |

| |
|--|
| 第1期中間計算期間 平成28年 6月29日現在 |
| (1万口当たり純資産額) (8,356円) |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間 自 平成27年12月30日 至 平成28年 6月29日 |
|-----------------------|--|
| 1.貸借対照表計上額、時価及び差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法 | (1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

| 項目 | 第1期中間計算期間 自 平成27年12月30日 至 平成28年 6月29日 |
|-----------|---|
| 設定元本額 | 100,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 193,756,531円 |
| 期中一部解約元本額 | 100,000円 |

（参考）

キャピタル世界配当成長マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル世界配当成長マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

平成28年 6月29日現在

| | |
|-------------|-------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 投資信託受益証券 | 3,447,334 |
| 投資証券 | 158,437,482 |
| 未収入金 | 1,941,000 |
| 流動資産合計 | 163,825,816 |
| 資産合計 | 163,825,816 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 1,941,000 |
| 流動負債合計 | 1,941,000 |
| 負債合計 | 1,941,000 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 189,746,207 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 27,861,391 |
| 元本等合計 | 161,884,816 |
| 純資産合計 | 161,884,816 |
| 負債純資産合計 | 163,825,816 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 |
|-----------------|--|

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 平成28年 6月29日現在 | |
|------------------------------------|---------------|--------------|
| 1. 計算日における受益権の総数 | | 189,746,207口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 | 27,861,391円 |
| 3. 計算日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 | 0.8532円 |
| | (1万口当たり純資産額) | (8,532円) |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 自 平成27年12月30日 至 平成28年 6月29日 |
|------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

| 項目 | 平成28年 6月29日現在 |
|------------------|---------------|
| 同計算期間の期首元本額 | 100,000円 |
| 同計算期間の追加設定元本額 | 189,646,207円 |
| 同計算期間の一部解約元本額 | - 円 |
| 計算日の元本額 | 189,746,207円 |
| 元本額の内訳 | |
| キャピタル世界配当成長ファンドF | 189,746,207円 |

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）（クラスC）

「キャピタル世界配当成長マザーファンド」は、円建ての「キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）（クラスC）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいますが、）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。

当外国投資法人を含むアンブレラファンド（CIF）については、2015年12月31日付けで、ルクセンブルクにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。この財務書類は独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コオペラティブの監査を受けております。以下の「投資明細表」「純資産価額計算書」「損益および純資産変動計算書」および「投資証券口数変動計算書」等は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）

投資明細表

2015年12月31日現在

| 投資銘柄 | 通貨 | 数量/ 額面 | 評価額 EUR | 投資比率 % | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|-----------|------------|-----------|------|
| 公的な市場に上場している譲渡可能な有価証券と短期金融商品 | | | | | |
| 株式 | | | | | |
| オーストラリア | Amcor Ltd. | AUD | 19,253 | 174,023 | 0.57 |
| | Sydney Airport | AUD | 39,960 | 170,651 | 0.55 |
| | | | 344,674 | 1.12 | |
| ブラジル | BM&FBovespa SA | BRL | 75,500 | 190,683 | 0.62 |
| | | | | 190,683 | 0.62 |
| カナダ | Enbridge, Inc. | CAD | 7,400 | 222,457 | 0.72 |
| | Inter Pipeline Ltd. | CAD | 8,500 | 123,340 | 0.40 |
| | Potash Corp. of Saskatchewan, Inc. | CAD | 7,700 | 122,195 | 0.40 |
| | | | 467,992 | 1.52 | |
| 中国 | Huaneng Power International, Inc. 'H' | HKD | 296,000 | 234,755 | 0.76 |
| | | | | 234,755 | 0.76 |
| フィンランド | Sampo OYJ 'A' | EUR | 22,285 | 1,047,395 | 3.41 |

1,047,395 3.41

| | | | | | |
|--------|--------------------------------------|-----|---------|-----------|------|
| フランス | Bouygues SA | EUR | 7,709 | 281,725 | 0.92 |
| | Unibail-Rodamco SE, REIT | EUR | 1,735 | 406,684 | 1.32 |
| | | | | 688,409 | 2.24 |
| ドイツ | Bayer AG | EUR | 2,516 | 291,353 | 0.95 |
| | Freenet AG | EUR | 11,639 | 364,475 | 1.19 |
| | Siemens AG | EUR | 3,677 | 330,489 | 1.07 |
| | TAG Immobilien AG | EUR | 56,445 | 649,117 | 2.11 |
| | | | | 1,635,434 | 5.32 |
| 香港 | Link REIT | HKD | 85,500 | 470,307 | 1.53 |
| | Pacific Textiles Holdings Ltd. | HKD | 8,000 | 11,343 | 0.03 |
| | VTech Holdings Ltd. | HKD | 46,800 | 445,788 | 1.45 |
| | | | | 927,438 | 3.01 |
| 日本 | Japan Tobacco, Inc. | JPY | 14,100 | 481,555 | 1.57 |
| | | | | 481,555 | 1.57 |
| オランダ | ABN AMRO Group NV, CVA, 144A | EUR | 3,200 | 66,144 | 0.21 |
| | | | | 66,144 | 0.21 |
| ノルウェー | Gjensidige Forsikring ASA | NOK | 11,300 | 167,164 | 0.54 |
| | | | | 167,164 | 0.54 |
| ポルトガル | EDP - Energias de Portugal SA | EUR | 111,284 | 369,574 | 1.20 |
| | | | | 369,574 | 1.20 |
| シンガポール | DBS Group Holdings Ltd. | SGD | 11,000 | 119,128 | 0.39 |
| | Singapore Telecommunications Ltd. | SGD | 413,100 | 983,750 | 3.20 |
| | | | | 1,102,878 | 3.59 |
| スウェーデン | Electrolux AB | SEK | 6,000 | 134,282 | 0.44 |
| | Svenska Handelsbanken AB 'A' | SEK | 45,987 | 566,265 | 1.84 |
| | | | | 700,547 | 2.28 |
| スイス | Nestle SA | CHF | 7,713 | 528,985 | 1.72 |
| | Novartis AG | CHF | 8,389 | 669,889 | 2.18 |
| | Roche Holding AG | CHF | 3,044 | 774,026 | 2.51 |
| | | | | 1,972,900 | 6.41 |
| 英国 | Aberdeen Asset Management plc | GBP | 54,000 | 212,501 | 0.69 |
| | AstraZeneca plc | GBP | 2,800 | 175,768 | 0.57 |
| | AstraZeneca plc, ADR | USD | 25,200 | 792,146 | 2.57 |
| | BAE Systems plc | GBP | 25,200 | 171,195 | 0.56 |
| | BCA Marketplace plc | GBP | 52,000 | 122,149 | 0.40 |
| | British American Tobacco plc | GBP | 4,900 | 251,259 | 0.82 |
| | Burberry Group plc | GBP | 4,200 | 68,248 | 0.22 |
| | Diageo plc | GBP | 14,400 | 363,519 | 1.18 |
| | Greene King plc | GBP | 56,600 | 715,762 | 2.33 |
| | Imperial Tobacco Group plc | GBP | 10,150 | 495,001 | 1.61 |
| | Lloyds Banking Group plc | GBP | 153,300 | 152,318 | 0.49 |
| | Marks & Spencer Group plc | GBP | 29,900 | 183,934 | 0.60 |
| | National Grid plc | GBP | 48,200 | 614,451 | 2.00 |
| | Prudential plc | GBP | 8,500 | 176,955 | 0.57 |
| | SSE plc | GBP | 29,100 | 604,624 | 1.97 |
| | Tate & Lyle plc | GBP | 105,700 | 860,936 | 2.80 |
| | Unilever plc | GBP | 28,300 | 1,126,170 | 3.66 |
| | Vodafone Group plc | GBP | 59,400 | 178,504 | 0.58 |

7,265,440 23.62

| | | | | | |
|---|--|-----|---------|-------------------|--------------|
| 米国 | AbbVie, Inc. | USD | 2,500 | 137,141 | 0.45 |
| | Altria Group, Inc. | USD | 1,500 | 80,368 | 0.26 |
| | Arthur J Gallagher & Co. | USD | 9,100 | 343,414 | 1.12 |
| | CenturyLink, Inc. | USD | 3,900 | 90,091 | 0.29 |
| | Chevron Corp. | USD | 12,150 | 1,002,322 | 3.26 |
| | CME Group, Inc. | USD | 7,400 | 621,483 | 2.02 |
| | Coca-Cola Co. (The) | USD | 6,750 | 266,948 | 0.87 |
| | ConocoPhillips | USD | 8,100 | 347,058 | 1.13 |
| | Covanta Holding Corp. | USD | 10,400 | 147,643 | 0.48 |
| | Crown Castle International Corp., REIT | USD | 3,900 | 311,591 | 1.01 |
| | Dow Chemical Co. (The) | USD | 6,800 | 323,661 | 1.05 |
| | Eli Lilly & Co. | USD | 3,400 | 266,833 | 0.87 |
| | Exxon Mobil Corp. | USD | 2,700 | 193,041 | 0.63 |
| | Gannett Co., Inc. | USD | 11,600 | 173,739 | 0.56 |
| | General Electric Co. | USD | 1,200 | 34,083 | 0.11 |
| | International Business Machines Corp. | USD | 1,370 | 174,350 | 0.57 |
| | Iron Mountain, Inc., REIT | USD | 10,726 | 269,850 | 0.88 |
| | Kinder Morgan, Inc. | USD | 10,100 | 136,702 | 0.44 |
| | Lamar Advertising Co., REIT 'A' | USD | 3,600 | 197,945 | 0.64 |
| | Las Vegas Sands Corp. | USD | 15,400 | 618,094 | 2.01 |
| | LyondellBasell Industries NV 'A' | USD | 1,800 | 144,390 | 0.47 |
| | Mercury General Corp. | USD | 5,700 | 246,845 | 0.80 |
| | Microsoft Corp. | USD | 6,200 | 317,833 | 1.03 |
| | Norfolk Southern Corp. | USD | 1,800 | 140,801 | 0.46 |
| | Nucor Corp. | USD | 3,100 | 114,993 | 0.37 |
| | Occidental Petroleum Corp. | USD | 8,100 | 498,072 | 1.62 |
| | PacWest Bancorp | USD | 6,400 | 254,283 | 0.83 |
| | Paychex, Inc. | USD | 8,700 | 424,408 | 1.38 |
| | Pfizer, Inc. | USD | 11,600 | 346,945 | 1.13 |
| | Philip Morris International, Inc. | USD | 13,360 | 1,081,273 | 3.52 |
| | Procter & Gamble Co. (The) | USD | 11,000 | 805,366 | 2.62 |
| | Texas Instruments, Inc. | USD | 7,400 | 378,194 | 1.23 |
| | Umpqua Holdings Corp. | USD | 35,400 | 520,770 | 1.69 |
| | Verizon Communications, Inc. | USD | 22,900 | 976,559 | 3.18 |
| | Viacom, Inc. 'B' | USD | 4,100 | 153,444 | 0.50 |
| | Xilinx, Inc. | USD | 8,500 | 370,601 | 1.20 |
| | | | | 12,511,134 | 40.68 |
| 株式合計 | | | | 30,174,116 | 98.10 |
| 公的な市場に上場している譲渡可能な有価証券と短期金融商品の合計 | | | | 30,174,116 | 98.10 |
| UCITS準拠ファンド、もしくは他の譲渡可能証券への集合投資事業 | | | | | |
| 集団投資スキーム- UCITS | | | | | |
| ルクセンブルク | JPMorgan Liquidity Funds - US | USD | 538,715 | 495,006 | 1.61 |
| | Dollar Treasury Liquidity Fund - | | | | |
| | JPM US Dollar Treasury Liquidity | | | | |
| | Institutional (dist) | | | | |
| | | | | 495,006 | 1.61 |
| 集団投資スキーム合計- UCITS | | | | 495,006 | 1.61 |

| | | |
|------------------------------------|-------------------|---------------|
| UCITS準拠ファンド、もしくは他の譲渡可能証券への集合投資事業合計 | 495,006 | 1.61 |
| 投資総額 | 30,669,122 | 99.71 |
| 銀行預金 | 3,403 | 0.01 |
| その他の純資産 / (負債) | 85,163 | 0.28 |
| 純資産総額 | 30,757,688 | 100.00 |

国名はCIF Annual Report原本に基づき投資国を表示している。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX)

純資産価額計算書

2015年12月31日現在

(ユーロ)

| | |
|------------------------------------|-------------------|
| 資産 | |
| 投資有価証券(時価)(注記2b) | 30,669,122 |
| TBA取引に係る投資有価証券(時価)(注記2f) | - |
| 銀行預金 | 3,403 |
| 未収配当金および未収利息(源泉徴収税額控除後)(注記2d,5b) | 99,686 |
| 投資証券引受に係る未収入金 | 744 |
| 前払費用およびその他未収入金 | 23,720 |
| 先物為替予約取引に係る未実現益(注記6) | - |
| 投資有価証券売却に係る未収入金 | - |
| ヘッジ・エクイバレント・クラスの為替予約取引に係る未実現益(注記7) | - |
| TBA取引に係る未収入金(注記2f) | - |
| 資産合計 | 30,796,675 |
| 負債 | |
| 投資証券買戻に係る未払金 | - |
| 投資有価証券買入に係る未払金 | 7,195 |
| ヘッジ・エクイバレント・クラスの為替予約取引に係る未実現損(注記7) | - |
| 未払運用報酬(注記3a) | 18,572 |
| 未払費用およびその他未払金 | 13,220 |
| TBA取引に係る未払金(注記2f) | - |
| 先物為替予約取引に係る未払金 | - |
| 先物為替予約取引に係る未実現損(注記6) | - |
| 負債合計 | 38,987 |
| 純資産合計 | 30,757,688 |
| 投資簿価金額 | 27,923,020 |

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX)

損益および純資産変動計算書

2015年12月31日現在

(ユーロ)

| | |
|---------------------------------|---|
| 収益(注記2d) | - |
| 債券および転換社債に係る利息(源泉徴収税額控除後)(注記5b) | - |

| | |
|-----------------------------|------------|
| 受取配当金(源泉徴収税額控除後)(注記5b) | 1,017,400 |
| その他収益(注記5b) | - |
| 銀行預金利息 | - |
| 収益小計 | 1,017,400 |
| 費用 | |
| 運用報酬(注記3a) | 223,655 |
| 管理手数料(注記3b) | 28,697 |
| 専門家サービス | 11,807 |
| 年次税(注記5a) | 15,459 |
| カストディ費用(注記3b) | 5,218 |
| その他費用 | 2,363 |
| 印刷費用 | 1,617 |
| 費用小計 | 288,816 |
| 費用の払戻し(注記3d) | 18,117 |
| 投資純利益/(損失)(a) | 746,701 |
| 実現純利益/(損失) | |
| 投資有価証券の売却取引に係る実現純(損)益(注記2e) | 1,156,983 |
| 為替取引に係る実現純(損)益(注記2c) | (36,003) |
| スワップ契約(注記8) | - |
| 当期実現純利益/(損失)(b) | 1,120,980 |
| 未実現評価利益/(損失)の増減 | |
| 投資有価証券に係る未実現評価(損)益の増減 | (644,770) |
| 為替取引に係る未実現評価(損)益の増減(注記2c) | (2,137) |
| 当期末実現評価利益/(損失)の増減:(c) | (646,907) |
| 当期損益(a+b+c) | 1,220,774 |
| 配当金の分配(注記4) | (26,038) |
| 当期投資証券の差引増減額 | 5,528,769 |
| 期首純資産総額 | 24,034,183 |
| 期末純資産総額 | 30,757,688 |

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロウーズ(LUX)

投資証券口数変動計算書

2015年12月31日現在

| クラス A | | クラス X | |
|-----------|----------|-----------|-------|
| 期首投資証券口数 | 6,743 | 期首投資証券口数 | 3,759 |
| 引受投資証券口数 | - | 引受投資証券口数 | - |
| 買戻し投資証券口数 | (6,743) | 買戻し投資証券口数 | - |
| 期末投資証券口数 | - | 期末投資証券口数 | 3,759 |
| クラス B | | クラス X d | |
| 期首投資証券口数 | 3,759 | 期首投資証券口数 | 3,759 |
| 引受投資証券口数 | 112,774 | 引受投資証券口数 | - |
| 買戻し投資証券口数 | (10,002) | 買戻し投資証券口数 | - |
| 期末投資証券口数 | 106,531 | 期末投資証券口数 | 3,759 |
| クラス B d | | クラス X gd | |

| | | | |
|-----------|----------|--------------|-----------|
| 期首投資証券口数 | 3,759 | 期首投資証券口数 | 3,759 |
| 引受投資証券口数 | 77 | 引受投資証券口数 | - |
| 買戻し投資証券口数 | - | 買戻し投資証券口数 | - |
| 期末投資証券口数 | 3,836 | 期末投資証券口数 | 3,759 |
| クラス B gd | | クラス Z | |
| 期首投資証券口数 | 3,759 | 期首投資証券口数 | 1,908,560 |
| 引受投資証券口数 | 1,625 | 引受投資証券口数 | 105,642 |
| 買戻し投資証券口数 | (1,625) | 買戻し投資証券口数 | (67,009) |
| 期末投資証券口数 | 3,759 | 期末投資証券口数 | 1,947,193 |
| クラス C | | クラス Z d | |
| 期首投資証券口数 | 3,759 | 期首投資証券口数 | 44,804 |
| 引受投資証券口数 | 264,525 | 引受投資証券口数 | 25,849 |
| 買戻し投資証券口数 | (16,562) | 買戻し投資証券口数 | (3,131) |
| 期末投資証券口数 | 251,722 | 期末投資証券口数 | 67,522 |
| クラス T | | クラス Z gd | |
| 期首投資証券口数 | 3,759 | 期首投資証券口数 | 3,759 |
| 引受投資証券口数 | 373 | 引受投資証券口数 | 425 |
| 買戻し投資証券口数 | - | 買戻し投資証券口数 | - |
| 期末投資証券口数 | 4,132 | 期末投資証券口数 | 4,184 |
| クラス T gd | | 期末投資証券口数 総合計 | |
| 期首投資証券口数 | 3,759 | | 2,404,921 |
| 引受投資証券口数 | 2,505 | | |
| 買戻し投資証券口数 | (1,499) | | |
| 期末投資証券口数 | 4,765 | | |

キャピタル・インターナショナル・ファンド

財務書類に関する注記

2015年12月31日現在

1) キャピタル・インターナショナル・ファンド(以下「CIF」という。)の概要

a. 法制

CIFは、ルクセンブルク籍外国投資法人の投資証券(Societe d'Investissement a Capital Variable(以下「SICAV」という。))であり、2010年12月17日付ルクセンブルク法第1部に基つきUCITSとして設立された。

また、2013年2月1日から、CIFは自らが管理会社となるSICAVより、キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー・S.a r.l(以下「管理会社」という。)という名称のマネジメントカンパニーが管理会社となるSICAVへ変更となった。

尚、運営は1969年12月30日より開始されている。

b. ファンド

CIFはアンブレラ形式を採用しており、現在以下のファンド(以下「ファンド」という。)で構成されている。

キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ファンド(LUX)

キャピタル・グループ・ジャパン・エクイティ・ファンド(LUX)

キャピタル・グループ・アジア・パシフィック(除く日本)・エクイティ・ファンド(LUX)

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX)

キャピタル・グループ・グローバル・グロース・アンド・インカム・ファンド(LUX)
 キャピタル・グループ・ヨーロッパ・グロース・アンド・インカム・ファンド(LUX)
 キャピタル・グループ・US・グロース・アンド・インカム・ファンド(LUX)
 キャピタル・グループ・グローバル・アロケーション・ファンド(LUX)
 キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)
 キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド(LUX)
 キャピタル・グループ・ユーロ・ボンド・ファンド(LUX)
 キャピタル・グループ・ユーロ・クレジット・ファンド(LUX)
 キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)(設定日 2015年10月30日)

2015年2月20日に、キャピタル・インターナショナル・ファンドの取締役会は、ファンドおよび受益者の利益のために、定款第26条および目論見書に従い、キャピタル・グループ・オールカントリー・エクイティ・ファンド(LUX)を2015年4月10日に償還することを決議した。

c. 投資証券クラスおよび通貨

各ファンドは、A、A2、A4、A7、A9、A11、B、C、N、T、X、Z、ZLのクラスに分かれる。また、いくつかのクラスはエクイバレント・クラスにさらに分かれる。

純資産価額の発表、投資証券の取引の申込および報告書の作成は各支払通貨で行なわれている。ただし、ヘッジ・エクイバレント・クラス、分配型ヘッジ・エクイバレント・クラスに関しては特定通貨のみ。当期末時点に残高のある全てのクラスを開示している。また、残高のある全てのクラス並びに可能な支払通貨については管理会社のホームページ thecapitalgroup.com/emea より入手可能となっている。

全ファンドの基準通貨は、米ドルであるキャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンドを除き、ユーロである。

連結純資産価額計算書、並びに連結損益および純資産変動計算書は、各サブ・ファンドの純資産価額計算書、並びに損益および純資産変動計算書を、2015年12月31日現在の為替レートで換算し合計したものである。

d. 配当方針

・クラスA、A2、A4、A7、A9、A11、B、C、N、T、X、Z、ZL並びにヘッジ・エクイバレント・クラスは、現在配当金の分配を行わないクラスである。

・分配型エクイバレント・クラス、並びに分配型ヘッジ・エクイバレント・クラスは、取締役会により配当金を分配するよう推奨されているクラスである。

“d”表示のある分配型エクイバレント・クラス、並びに分配型ヘッジ・エクイバレント・クラス

配当金は、一般に純投資収益(源泉徴収税額および費用を控除した後の投資収益)相当である。特定のクラスはいかなる計算期間においても純投資収益が小額あるいは発生しない場合には分配を行わないことがある。

“gd”表示のある分配型エクイバレント・クラス、並びに分配型ヘッジ・エクイバレント・クラス

配当金は、一般に総投資収益(源泉徴収税額控除後、但し費用控除前の投資収益)の実質相当部分である。特定のクラスはいかなる計算期間においても純投資収益が小額あるいは発生しない場合には分配を行わないことがある。

“ad”表示のある分配型エクイバレント・クラス、並びに分配型ヘッジ・エクイバレント・クラス

配当金は、一般に総投資収益(源泉徴収税額および費用を控除した後の投資収益)および各クラスの為替取引にかかる実現損益相当額である。特定のクラスはいかなる計算期間においても純投資収益が小額あるいは発生しない場合には分配を行わないことがある。

“fd”表示のある分配型エクイバレント・クラス

(販売会社を通じて投資する台湾居住者の個人投資家に対してのみ)

配当金は、一般に総投資収益(源泉徴収税額控除後、但し費用控除前の投資収益)の実質相当部分であり、取締役会により毎月分配するよう推奨されているクラスである。配当金は、純投資収益を超過して分配することがある。また、元本の一部からも分配を行うことがある。

詳細については、財務書類に関する注記4に開示している。

e. 会計年度

CIFの会計年度は1月1日に開始し、12月31日に終了する。

2) 重要な会計方針

a. 基本事項

当財務書類は、定款、目論見書、およびルクセンブルク法の規定、市場慣行および規制上の要件に準拠して作成されている。

b. 投資有価証券の評価

下記（ ）に該当する場合を除き、公的な証券取引所に上場している有価証券またはその他の規制のある市場で取引されている有価証券は、ファンドの純資産計算日における各有価証券の主要取引市場で発表される直近の相場もしくはその時点で入手可能な価格、または取締役会が承認した価格情報会社より提供される直近の相場もしくはその時点で入手可能な価格を用いて評価される。また、その他の有価証券は、一もしくは複数のディーラーまたは価格情報会社から提供された価格、もしくは同等の利回り相当額により評価される。

UCITS、あるいはUCIsとして発行されている有価証券は、適用する純資産価額計算日において入手し得る直近の基準価額で評価されるが、当該有価証券が上場されている場合には上記の項目（ ）に従って評価される場合がある。

短期金融市場商品は、額面に経過利息を加算した額、または取締役会により承認された手続きに従い誠実に決定された公正な価値で評価されることが保証される場合には償却原価法を使用して評価される。

スワップはキャッシュフローの正味現在価値で評価される。

OTCデリバティブの清算価格は取締役会により承認された清算機関からの情報に基づいて決定されることとする。

上記（i）から（ ）に記述した価格情報元からの適正な時価提供が間に合わない場合、または純資産価額算出前に発生した事象により、上記（i）に準じて評価されたポートフォリオの評価精度が著しく影響される場合は、取締役会において、またはその指示により決定された理論価格で評価を行う。係る理論価格の適用は、より適正な純資産額の評価を行い、また結果として起こりうる短期転売を目的とする投資家による潜在的な裁定機会を排除、あるいは大幅に軽減することを意図している。

c. 外貨

ユーロ以外の通貨建て資産および負債は、2015年12月31日現在の為替レートでユーロに換算されている。また、ユーロ以外の通貨での期中取引は、取引時の為替レートでユーロに換算されている。2014年12月31日から2015年12月31日までの期間の、未決済の先物為替予約並びにその他資産および負債に係る未実現純利益または損失の変動は、「為替取引に係る未実現評価（損）益の増減」に開示されている。当期中に満期となった先物為替予約を含め、為替に係る実現純利益または損失は、「為替取引に係る実現純（損）益」に開示されている。

2015年12月31日の適用為替レートは1.088299945米ドル/ユーロ

d. 収益

配当金は、当該有価証券の配当落ち日に計上され、受取利息は日割計算で計上されている。キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（LUX）、キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・ユーロ・ボンド・ファンド（LUX）およびキャピタル・グループ・ユーロ・クレジット・ファンド（LUX）の特定の確定利付証券のプレミアムおよびディスカウントは定額法で償却される。

e. 投資有価証券の売却に係る実現利益または損失

投資有価証券の売却に係る実現利益または損失は平均取得原価に基づき算出されている。

f. モーゲージ証券-To Be Announced取引（TBA取引）

TBAポジションは、証券が将来の一定期日における一定価格で、あるモーゲージ・プール（例えば、ジニー・メイ、ファニー・メイ、フレディ・マックなど）から購入されるというモーゲージ債市場における取引慣行を参照している。購入時にはプールの内容は不透明であるが、主要な特性は特定されている。価格は購入時に確定しているが元本金額は確定されていない。

TBAポジションは投資明細表に開示されている。TBA取引により購入した債券は決済が完了するまでは購入代金は未払金に相当し、純資産価額計算書の「TBA取引に係る未払金」に開示されている。

投資明細表のネガティブ・ポジションはファンドのTBA取引の売り約定が反映されている。その約定が決済されるまでは未収入金に相当し、「TBA取引に係る未収入金」に開示されている。

TBA取引に係る実現損益および未実現評価額（償却額）の増減は「投資有価証券の売却取引に係る実現純(損)益」および「投資有価証券に係る未実現評価(損)益の増減」に開示されている。

3) 費用

a. 運用報酬

CIFは、以下に指定された年率で運用報酬を支出している。この報酬は販売会社、管理会社およびその他の仲介業者による投資家に対するサービスまたは投資関連の類似サービスの手数料として支払われている。

投資証券クラス

| | A, X, エクイバレン ト・クラス | A2, エクイバレン ト・クラス | A4, エクイバレン ト・クラス | A7, エクイバレン ト・クラス | A9, エクイバレン ト・クラス | A11, エクイバレン ト・クラス | B, エクイバレン ト・クラス | C, エクイバレン ト・クラス ² | N, エクイバレン ト・クラス | T, エクイバレン ト・クラス | Z, エクイバレン ト・クラス | ZL, エクイバレン ト・クラス |
|------------------------------------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロウーズ (LUX) | 1.00% | 0.80% | 0.70% | 0.55% | 0.475% | 0.40% | 1.50% | - | 2.15% | 1.75% | 0.75% | - ¹ |

¹ 無効なシェア・クラス。

² クラスC、並びにエクイバレント・クラスへの投資は、運用報酬に関する個別契約の締結が必須となる。

b. カストディ費用およびファンド管理手数料

ファンドは、カストディアンおよび管理会社としてJ.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.を任命している。カストディ費用およびファンド管理手数料はファンドの総資産に応じて異なるほか、カストディ費用はポートフォリオの国別構成比に応じて異なる。

CIFは以下の年間実効料率にてカストディ費用およびファンド管理手数料を支出した。なお、料率は期中平均純資産額に基づいて算出されている。

| | カストディ費用 | ファンドの管理手数料 |
|------------------------------------|---------|------------|
| キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロウーズ (LUX) | 0.02% | 0.09% |

c. 関係会社との取引

損益および純資産変動計算書上の「専門家サービス」は、2015年12月31日で終了する年度に受けた管理サービス料として管理会社から請求された総額650,709ユーロを含む。

d. 費用の払戻し

各投資証券クラスはあらゆるタイプの投資家のニーズに対応するべく設計されており、投資収益の一部として反映される総費用率は各クラスで異なっている。投資証券クラス間の違いについては、CIFの目論見書に、より詳細に説明されており、ホームページ thecapitalgroup.com/emeaより入手可能となっている。

各ファンドの総費用率（運用報酬を除く）は、管理会社が設定した以下の基準値を上回らないように運営が行なわれている。

- ・ 年率0.06% - クラスA、A2、A4、A7、A9並びに各エクイバレント・クラス
- ・ 年率0.39% - クラスB、T、X並びに各エクイバレント・クラス
- ・ 年率0.15% - クラスZ、ZL並びに各エクイバレント・クラス並びに以下のファンドにおけるクラスC、並びに各工

クイバレント・クラス

キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・ユーロ・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・ユーロ・クレジット・ファンド（LUX）を除く全てのファンド

- ・ 年率0.10% - 以下のファンドにおけるクラスC並びに各エクイバレント・クラス

キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・ユーロ・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・ユーロ・クレジット・ファンド（LUX）

- ・ 年率0.00%- キャピタル・グループ・ニューバースペクティブ・ファンド(LUX)のクラスC ad並びに各エクイバレント・クラス

2015年12月31日現在、ファンドで日々発生し、管理会社 によって払戻される金額の合計は以下に示すとおりである。また、この払戻に係る方針は管理会社の決定により随時変更または取り下げることができる。

(ユーロ)

| | |
|-----------------------------------|--------|
| キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX) | 18,117 |
|-----------------------------------|--------|

4) 配当金の分配

配当方針の詳細は、財務書類に関する注記の1) d に記載がある。

2015年12月31日に発表された配当額は以下のとおりである。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX)

| | 権利落ち日 2015年1月2日 | 権利落ち日 2015年4月1日 | 権利落ち日 2015年7月1日 | 権利落ち日 2015年10月1日 |
|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 支払日 2015年1月16日 | 支払日 2015年4月15日 | 支払日 2015年7月15日 | 支払日 2015年10月15日 |
| | 投資証券1口当たり 配当金(ユーロ) | 投資証券1口当たり 配当金(ユーロ) | 投資証券1口当たり 配当金(ユーロ) | 投資証券1口当たり 配当金(ユーロ) |
| クラスBd | 0.0231 | 0.0376 | 0.0612 | 0.0624 |
| クラスBgd | 0.0715 | 0.0897 | 0.1143 | 0.1116 |
| クラスTgd | 0.0712 | 0.0894 | 0.1137 | 0.1111 |
| クラスXd | 0.0374 | 0.0533 | 0.0777 | 0.0779 |
| クラスXgd | 0.0720 | 0.0904 | 0.1153 | 0.1127 |
| クラスZd | 0.0454 | 0.0639 | 0.0880 | 0.0876 |
| クラスZgd | 0.0722 | 0.0908 | 0.1158 | 0.1134 |

配当無しは“-”として表示している。

5) 税金

a. 年次税

ルクセンブルクにおいて、CIFは、各ファンドの各投資証券クラスの純資産総額に対して課される年率0.05%のみが年次税として徴収される。しかし、機関投資家専用の投資証券クラスについては、ルクセンブルクの法律で規定されるように、年率0.01%の軽減税率が2015年12月31日決算のクラスA、A2、A4、A7、A9、C、並びに各エクイバレント・クラスに適用された。この軽減税率の適用が今後否認されないという保証はなく、また一度適用されたことが将来にわたる継続を保証するものではない。年次税は日割で計上され、四半期ごとに支払われ、四半期末の各クラスの純資産総額を基に算定されている。

b. 外国税額

有価証券に係るキャピタル・ゲインおよびインカム収益は、それぞれキャピタル・ゲイン税と源泉徴収税が課せられる。CIFはそのような税金の全額還付を見込んではいないが、ルクセンブルクと各国との租税条約に定める制限税率に従い、源泉徴収税の一部が還付される可能性がある。

CIFの方針において、源泉徴収税および各国のキャピタル・ゲイン税に関する重要な潜在的負債については未払計上を行っている。

一定条件の下、CIFは、適用される租税措置において申請価値があると見なした場合は、各国の税務当局へ還付申請を

行うことがある。これらの申請は性質として複雑であり、各地域の手続規定および判例法が適用される。

不確実性が見込まれた場合、ルクセンブルクで適用される会計原則に従い、CIFは見込みでの税還付を未収計上しない。還付が確定すると、源泉徴収税やキャピタルゲイン税還付金は確定通知に基づき「その他収益」、あるいは「投資有価証券の売却取引に係る実現純益」として計上される。

2015年12月31日に終了した会計年度において、ファンドに返済された合計額は以下のとおりである。

| | (ユーロ) |
|-----------------------------------|-------|
| キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX) | 0 |

6) 先物為替予約

最適な通貨配分を達成する事を目的として、ファンドは、特定通貨の貨幣価値が下落するリスクを低減する為、先物為替予約を締結する。ファンドは、財務書類に関する注記7に記述されているヘッジ・エクイバレント・クラスの場合を除き、体系的にどの通貨に対しても通貨エクスポージャーをヘッジする事を意図しない。

先物為替予約は、報告日現在の先物為替レートに基づき評価され、その結果生じた未実現利益または損失の純変動は損益および純資産変動計算書に含まれている。

7) ヘッジ・エクイバレント・クラス

分配型を含む各ヘッジ・エクイバレント・クラスは、特定通貨以外のエクスポージャーを制限することを目的として、各ファンドのヘッジ・エクイバレント・クラスに対する資産の大部分において、J.P. Morgan Chase Bank, N.A. が為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジの運営を行っている。

該当クラスの資金移動や純資産額の変動が小さい場合には、その都度、為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジの調整が行なわれない場合がある。為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジは、為替変動のエクスポージャーを完全に排除するものではなく、また該当の通貨に流動性がない場合や、他通貨と密に連動している場合などは、代替ヘッジでの運営を行う場合もある。各ヘッジ・エクイバレント・クラスのリターンが、その他の各クラスのリターンより徐々に大きく乖離していく可能性があり、また為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジ運用によって、ポートフォリオの通貨分散から期待する運用利益が減少する可能性がある点について、受益者は留意する必要がある。(ファンドのポートフォリオレベルで実施されるヘッジの一部オフセット取引を含む)

為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジに係る費用、およびヘッジ取引から生じる損益は、各ヘッジ・エクイバレント・クラスに限り負担する。

これらのクラスは "h" およびヘッジされている通貨が記載されている。

実際の為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジの運用方法は各ファンドにより異なる。

8) 金利スワップ

金利スワップは、通常交換されずに計算根拠の役割を果たす想定元本に基づいて一定期間の金利(通常は固定金利と変動金利)を交換する事を当事者間で合意する双務契約である。

金利スワップはNAV算出日毎に時価評価される。時価は契約に基づきプライシング・エージェント、マーケット・メイカーまたは内部モデルによって評価される。未実現損益は純資産価額計算書の「スワップ契約に係る未実現(損)益」に開示されている。実現損益および手数料は損益および純資産変動計算書の「スワップ契約に係る実現純(損)益」および「スワップ契約に係る未実現評価(損)益の増減」に開示されている。

9) リスクエクスポージャーの算出方法

金融派生商品の利用に起因する海外エクスポージャーの算出方法は、全てのファンドにおいてCSSF通達11/512に基づきコミットメント法を採用している。

10) 取引費用

取引費用は、有価証券および派生商品の取引に関連して発生した費用である。当該費用は、印紙税、諸税、売買委託手数料から成り、投資簿価の一部として記帳される。

2015年12月31日に終了した会計年度における、当該費用は次のとおりである。

(ユーロ)

| | |
|-----------------------------------|--------|
| キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX) | 31,433 |
|-----------------------------------|--------|

固定利付商品の取引については、売買委託手数料は別途発生しない。当該取引の費用は、「マークアップ」として知られ、取引価格に含まれる。この為、キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)、キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド(LUX)、キャピタル・グループ・ユーロ・ボンド・ファンド(LUX)、およびキャピタル・グループ・ユーロ・クレジット・ファンド(LUX)については、該当する開示情報はない。

11) 後発事象

2016年1月25日にキャピタル・グループ・ユーロ・クレジット・ファンド(LUX)はキャピタル・グループ・ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド(LUX)に名称変更された。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル世界配当成長マザーファンド」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJ国際投信株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものであります。これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJ国際投信株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（平成19年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は平成27年7月23日から平成28年1月22日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

(有価証券明細表)

(平成28年1月22日現在)

| 国名 | 銘柄名 | 利率 (%) | 償還日 | 種類 | 額面 (千円) | 評価額 | |
|----|-------------------|-----------|------------|------|------------|---------|-------------|
| | | | | | | 単価(円) | 評価金額(円) |
| 日本 | 第665回東京都公募公債 | 1.43 | 2018/12/20 | 地方債 | 200,000 | 103.949 | 207,898,000 |
| 日本 | 第44回韓国産業銀行(2014) | 0.43 | 2016/1/29 | 特殊債券 | 100,000 | 99.999 | 99,999,000 |
| 日本 | 第12回韓国輸出入銀行(2014) | 0.4 | 2016/3/14 | 特殊債券 | 200,000 | 100.031 | 200,062,000 |
| 日本 | 第15回韓国輸出入銀行(2015) | 0.31 | 2017/9/25 | 特殊債券 | 100,000 | 100 | 100,000,000 |
| 日本 | い第764号商工債券 | 0.3 | 2019/1/25 | 特殊債券 | 100,000 | 100.319 | 100,319,000 |
| 日本 | い第749号農林債券 | 0.3 | 2017/10/27 | 特殊債券 | 200,000 | 100.171 | 200,342,000 |
| 日本 | い第762号農林債券 | 0.3 | 2018/11/27 | 特殊債券 | 100,000 | 100.254 | 100,254,000 |
| 日本 | 第273回信金中金債 | 0.3 | 2017/8/25 | 特殊債券 | 100,000 | 100.205 | 100,205,000 |
| 日本 | 第284回信金中金債 | 0.4 | 2018/7/27 | 特殊債券 | 100,000 | 100.556 | 100,556,000 |
| 日本 | 第187号利附商工債券(3年) | 0.16 | 2018/8/27 | 特殊債券 | 100,000 | 99.932 | 99,932,000 |

| | | | | | | | |
|----|---|-------|------------|------|---------|---------|-------------|
| 日本 | 第66回 政府保証 日本高速道路保有・債務返済機構債券 | 1.5 | 2018/9/28 | 特殊債券 | 200,000 | 103.745 | 207,490,000 |
| 日本 | 第194回政府保証 中小企業債券 | 1.5 | 2018/9/18 | 特殊債券 | 122,000 | 103.706 | 126,521,320 |
| 日本 | 第40回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債) | 1.69 | 2018/6/20 | 特殊債券 | 100,000 | 103.81 | 103,810,000 |
| 日本 | F23回地方公共団体金融機構債券 | 1.075 | 2018/5/29 | 特殊債券 | 100,000 | 102.271 | 102,271,000 |
| 日本 | 第30回公営企業債券(財投機関債) | 1.97 | 2018/6/20 | 特殊債券 | 100,000 | 104.482 | 104,482,000 |
| 日本 | 第11回阪神高速道路 | 0.319 | 2018/12/20 | 特殊債券 | 100,000 | 100.46 | 100,460,000 |
| 日本 | 第39回日本政策金融公庫社債(財投機関債) | 0.24 | 2018/11/7 | 特殊債券 | 100,000 | 100.333 | 100,333,000 |
| 日本 | 第21回東日本高速道路 | 0.58 | 2018/6/20 | 特殊債券 | 120,000 | 101.046 | 121,255,200 |
| 日本 | フランス相互信用連合銀行第16回円貨社債(2015) | 0.269 | 2018/10/15 | 社債券 | 100,000 | 99.896 | 99,896,000 |
| 日本 | パークレイズ・ピーエルシー第1回円貨社債(2015) | 0.623 | 2018/9/14 | 社債券 | 100,000 | 100.001 | 100,001,000 |
| 日本 | 株式会社ポスコ第12回円貨社債(2013) | 0.93 | 2016/12/9 | 社債券 | 100,000 | 100.225 | 100,225,000 |
| 日本 | ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション第23回円貨社債(2013) | 0.45 | 2016/9/20 | 社債券 | 200,000 | 100.209 | 200,418,000 |
| 日本 | ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー第10回円貨社債(2013) | 0.462 | 2016/6/13 | 社債券 | 200,000 | 100.101 | 200,202,000 |
| 日本 | ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク第9回円貨社債(2006) | 2.11 | 2016/12/28 | 社債券 | 100,000 | 101.775 | 101,775,000 |
| 日本 | モルガン・スタンレー第9回円貨社債(2014) | 0.557 | 2018/5/22 | 社債券 | 300,000 | 100.655 | 301,965,000 |
| 日本 | ルノー第17回円貨社債(2015) | 0.75 | 2018/11/26 | 社債券 | 100,000 | 98.748 | 98,748,000 |
| 日本 | 現代キャピタル・サービス・インク第11回円貨社債(2015) | 0.52 | 2017/10/30 | 社債券 | 200,000 | 100.015 | 200,030,000 |
| 日本 | ビー・エヌ・ピー・パリバ第4回円貨社債(2013) | 0.53 | 2016/9/13 | 社債券 | 100,000 | 100.214 | 100,214,000 |

| | | | | | | | |
|----|--|-------|------------|-----|---------|---------|-------------|
| 日本 | オーストラリア・コ モンウェルス銀行第5 回円貨社債(2011) | 0.89 | 2016/6/10 | 社債券 | 100,000 | 100.298 | 100,298,000 |
| 日本 | コーペラティブ・セ ントラル・ライファ イゼン・ボエレン リーンバンク・ ビー・エー(ラボバン ク・ネダーランド)第 22回円貨社債(2013) | 0.377 | 2016/12/19 | 社債券 | 200,000 | 100.182 | 200,364,000 |
| 日本 | 第409回中部電力 | 3.9 | 2016/6/24 | 社債券 | 200,000 | 101.579 | 203,158,000 |
| 日本 | 第474回中部電力 | 1.69 | 2016/3/25 | 社債券 | 136,000 | 100.262 | 136,356,320 |
| 日本 | 第446回関西電力 | 1.78 | 2016/3/18 | 社債券 | 100,000 | 100.236 | 100,236,000 |
| 日本 | 第382回東北電力 | 3.125 | 2017/4/25 | 社債券 | 200,000 | 103.639 | 207,278,000 |
| 日本 | 第416回九州電力 | 0.661 | 2016/12/22 | 社債券 | 200,000 | 100.377 | 200,754,000 |
| 日本 | 第17回積水ハウス(社 債間限定同順位特約 付) | 0.125 | 2018/4/20 | 社債券 | 200,000 | 100.018 | 200,036,000 |
| 日本 | 第7回セブン&アイ・ ホールディングス(社 債間限定同順位特約 付) | 0.258 | 2016/6/20 | 社債券 | 200,000 | 100.07 | 200,140,000 |
| 日本 | 第10回セブン&ア イ・ホールディング ス(社債間限定同順位 特約付) | 0.15 | 2018/6/20 | 社債券 | 100,000 | 100.056 | 100,056,000 |
| 日本 | 第13回住友大阪セメ ント(特定社債間限定 同順位特約付) | 0.6 | 2016/9/5 | 社債券 | 100,000 | 100.268 | 100,268,000 |
| 日本 | 第13回トヨタ自動車 (社債間限定同特約 付) | 0.289 | 2016/6/20 | 社債券 | 100,000 | 100.072 | 100,072,000 |
| 日本 | 第33回みずほコーポ レート銀行(特定社債 間限定同順位特約付) | 0.41 | 2018/4/20 | 社債券 | 100,000 | 100.453 | 100,453,000 |
| 日本 | 第12回三菱東京UF J銀行(劣後特約付) | 2.16 | 2017/7/28 | 社債券 | 100,000 | 102.89 | 102,890,000 |
| 日本 | 第132回三菱東京UF J銀行(特定社債間限 定同順位特約付) | 0.46 | 2017/1/24 | 社債券 | 100,000 | 100.293 | 100,293,000 |
| 日本 | 第1回三菱UFJ信託 銀行(特定社債間限定 同順位特約付) | 0.345 | 2017/6/7 | 社債券 | 200,000 | 100.265 | 200,530,000 |
| 日本 | 第5回三菱UFJ信託 銀行(特定社債間限定 同順位特約付) | 0.285 | 2018/11/28 | 社債券 | 100,000 | 100.265 | 100,265,000 |
| 日本 | 第5回三井住友信託銀 行(劣後特約付) | 2.25 | 2016/4/27 | 社債券 | 100,000 | 100.522 | 100,522,000 |
| 日本 | 第10回三井住友銀行 (劣後特約付) | 2.11 | 2017/2/16 | 社債券 | 200,000 | 102.002 | 204,004,000 |

| | | | | | | | |
|-----|--------------------------------|-------|------------|-----|-----------|---------|---------------|
| 日本 | 第58回三井住友銀行 (社債間限定同順位特約付) | 0.33 | 2018/4/20 | 社債券 | 100,000 | 100.353 | 100,353,000 |
| 日本 | 第6回みずほ銀行(劣後特約付) | 2.25 | 2016/11/4 | 社債券 | 200,000 | 101.52 | 203,040,000 |
| 日本 | 第23回日産フィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付) | 0.278 | 2016/6/20 | 社債券 | 100,000 | 100.062 | 100,062,000 |
| 日本 | 第32回日産フィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付) | 0.12 | 2018/3/20 | 社債券 | 200,000 | 99.942 | 199,884,000 |
| 日本 | 第62回アコム(特定社債間限定同順位特約付) | 1.07 | 2016/3/4 | 社債券 | 100,000 | 100.104 | 100,104,000 |
| 日本 | 第70回アコム(特定社債間限定同順位特約付) | 0.36 | 2018/5/29 | 社債券 | 100,000 | 100.1 | 100,100,000 |
| 日本 | 第138回オリックス (社債間限定同順位特約付) | 1.69 | 2017/8/25 | 社債券 | 100,000 | 102.219 | 102,219,000 |
| 日本 | 第1回ファーストリテイリング(特定社債間限定同順位特約付) | 0.11 | 2018/12/18 | 社債券 | 100,000 | 99.982 | 99,982,000 |
| 合 計 | | | | | 7,478,000 | | 7,543,380,840 |

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル世界配当成長ファンドF

平成28年 7月29日現在

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 253,954,592円 |
| 負債総額 | 7,396,038円 |
| 純資産総額(-) | 246,558,554円 |
| 発行済口数 | 272,862,992口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9036円 |

(参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

平成28年 7月29日現在

| | |
|------|--------------|
| 資産総額 | 225,196,982円 |
|------|--------------|

| | |
|----------------|--------------|
| 負債総額 | 147,000円 |
| 純資産総額(-) | 225,049,982円 |
| 発行済口数 | 243,202,795口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9254円 |

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

平成28年7月22日現在

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 136,046,459円 |
| 負債総額 | 90,776円 |
| 純資産総額(-) | 135,955,683円 |
| 発行済口数 | 129,060,075口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0534円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成27年10月30日現在）

（中略）

過去5年間における資本金の額の増減

平成23年3月 資本金の額34億2,500万円から41億6,500万円に増資

平成24年3月 資本金の額41億6,500万円から46億6,500万円に増資

（中略）

(2) 会社の機構（平成27年10月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成28年7月29日現在）

（中略）

過去5年間における資本金の額の増減

平成24年3月 資本金の額41億6,500万円から46億6,500万円に増資

（中略）

(2) 会社の機構（平成28年7月29日現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年10月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

| 種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|-----------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 10 | 110,491 |
| 合計 | 10 | 110,491 |

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年7月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

| 種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|-----------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 18 | 103,514 |

| | | |
|----|----|---------|
| 合計 | 18 | 103,514 |
|----|----|---------|

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

<訂正前>

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

<訂正後>

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成27年7月1日 至平成27年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（3）【株主資本等変動計算書】

<中間財務諸表>

（1）中間貸借対照表

当中間会計期間

（平成27年12月31日現在）

| 科 目 | 注記 番号 | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
|--------|----------|------------|------------|
| (資産の部) | | | |

| | | | |
|-------------|----|-----------|-----------|
| ・ 流動資産 | | | |
| 1. 現金・預金 | | | 570,939 |
| 2. 前払費用 | | | 45,945 |
| 3. 未収入金 | | | 455,527 |
| 4. 未収委託者報酬 | | | 280,830 |
| 5. 未収運用受託報酬 | | | 762,315 |
| 6. 繰延税金資産 | | | 208,779 |
| 7. 立替金 | | | 7,053 |
| 流動資産計 | | | 2,331,391 |
| ・ 固定資産 | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | 62,928 |
| 器具備品 | *1 | 62,928 | |
| 2. 無形固定資産 | | | 2,902 |
| ソフトウェア | | 2,902 | |
| 3. 投資その他の資産 | | | 1,406,933 |
| (1) 投資有価証券 | | 1,104,530 | |
| (2) 保険積立金 | | 9,987 | |
| (3) 長期差入保証金 | | 274,989 | |
| (4) 繰延税金資産 | | 17,426 | |
| 固定資産計 | | | 1,472,764 |
| 資産合計 | | | 3,804,155 |
| (負債の部) | | | |
| ・ 流動負債 | | | |
| 1. 預り金 | | | 17,207 |
| 2. 未払金 | | | 383,300 |
| (1) 未払手数料 | | 151,438 | |
| (2) その他未払金 | | 231,862 | |
| 3. 未払費用 | | | 69,697 |
| 4. 未払法人税等 | | | 35,512 |
| 5. 未払消費税等 | | | 9,098 |
| 6. 賞与引当金 | | | 342,929 |
| 7. 役員賞与引当金 | | | 2,619 |
| 流動負債計 | | | 860,365 |
| ・ 固定負債 | | | |
| 1. 退職給付引当金 | | | 1,183,746 |
| 2. 資産除去債務 | | | 238,071 |
| 固定負債計 | | | 1,421,817 |
| 負債合計 | | | 2,282,182 |
| (純資産の部) | | | |
| ・ 株主資本 | | | |
| 1. 資本金 | | | 450,000 |
| 2. 資本剰余金 | | | 582,736 |
| 資本準備金 | | 582,736 | |
| 3. 利益剰余金 | | | 489,236 |
| その他利益剰余金 | | 489,236 | |
| 繰越利益剰余金 | | 489,236 | |
| 株主資本計 | | | 1,521,973 |
| 純資産合計 | | | 1,521,973 |
| 負債・純資産合計 | | | 3,804,155 |

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 12月31日)

| 科 目 | 注記 番号 | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
|----------------|----------|------------|------------|
| ・ 営業収益 | | | |
| 1. 委託者報酬 | | | 508,986 |
| 2. 運用受託報酬 | | | 769,807 |
| 3. その他営業収益 | *2 | | 1,983,593 |
| 営業収益計 | | | 3,262,387 |
| ・ 営業費用 | | | |
| 1. 支払手数料 | *2 | | 1,440,458 |
| 2. 広告宣伝費 | | | 27,172 |
| 3. 調査費 | | | 83,694 |
| 4. 営業雑経費 | | | 31,167 |
| (1) 通信費 | | 23,337 | |
| (2) 印刷費 | | 2,348 | |
| (3) 協会費 | | 5,480 | |
| 営業費用計 | | | 1,582,492 |
| ・ 一般管理費 | | | |
| 1. 給料 | | | 1,024,763 |
| (1) 役員報酬 | | 26,566 | |
| (2) 給料・手当 | | 541,416 | |
| (3) 賞与 | | 223,923 | |
| (4) 賞与引当金繰入額 | | 231,937 | |
| (5) 役員賞与引当金繰入額 | | 918 | |
| 2. 交際費 | | | 7,081 |
| 3. 寄付金 | | | 1,159 |
| 4. 旅費交通費 | | | 52,006 |
| 5. 租税公課 | | | 11,556 |
| 6. 不動産賃借料 | | | 155,757 |
| 7. 退職給付費用 | | | 76,804 |
| 8. 固定資産減価償却費 | *1 | | 4,570 |
| 9. 器具備品賃借料 | | | 2,433 |
| 10. 消耗品費 | | | 11,369 |
| 11. 事務委託費 | | | 40,828 |
| 12. 採用費 | | | 6,413 |
| 13. 福利厚生費 | | | 103,838 |
| 14. 諸経費 | | | 4,264 |
| 一般管理費計 | | | 1,502,846 |
| 営業利益 | | | 177,048 |
| ・ 営業外収益 | | | |
| 1. 有価証券利息 | | | 308 |
| 2. 受取利息及び配当金 | | | 8,853 |
| 営業外収益計 | | | 9,162 |
| ・ 営業外費用 | | | |
| 為替差損 | | | 562 |
| 営業外費用計 | | | 562 |
| 経常利益 | | | 185,647 |

| | | | |
|--------------|--|--|---------|
| 税引前中間純利益 | | | 185,647 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 25,047 |
| 法人税等調整額 | | | 20,426 |
| 中間純利益 | | | 181,026 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 308,210 | 308,210 | 1,340,946 | 1,340,946 |
| 当中間期変動 額 | | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | 181,026 | 181,026 | 181,026 | 181,026 |
| 株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額) | | | | | | | |
| 当中間期変動 額合計 | - | - | - | 181,026 | 181,026 | 181,026 | 181,026 |
| 当中間期末残 高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 489,236 | 489,236 | 1,521,973 | 1,521,973 |

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品4～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

| 当中間会計期間 (平成27年12月31日現在) | |
|----------------------------|---|
| *1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,548千円 |
| *2. 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。 |

(中間損益計算書関係)

| 当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日) | |
|--------------------------------------|--|
|--------------------------------------|--|

*1. 減価償却実施額

| | | |
|--------|-------|----|
| 有形固定資産 | 4,363 | 千円 |
| 無形固定資産 | 207 | 千円 |

*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。

当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。

当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

| 当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日) | | | | |
|--------------------------------------|------------|-------|-------|-------------|
| 発行済株式の種類及び総数 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当中間会計期間末(株) |
| 普通株式 | 56,400 | - | - | 56,400 |

[リース取引関係]

| 当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日) | |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 | 当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。 |
| 2. オペレーティング・リース取引 | |
| (借主側) | |
| 未経過リース料 | |
| 1年以内 | 286,555 千円 |
| 1年超 | 525,352 千円 |
| 合計 | 811,907 千円 |

[金融商品関係]

| 当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日) | |
|--------------------------------------|--|
|--------------------------------------|--|

1. 金融商品の時価等に関する事項

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------|--------------------|---------|--------|
| 長期差入保証金 | 274,989 | 268,830 | 6,159 |

時価については、下記の考え方によっております。その結果、平成27年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)投資有価証券

退職金積立資産としての投資信託（フリーファイナンシャルファンド）及び証券投資信託であります。フリーファイナンシャルファンドは、預金同様に実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであることから、時価は帳簿価額と同額と考えております。証券投資信託の時価は、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

[有価証券関係]

当中間会計期間
(平成27年12月31日現在)

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

| 種類 | 中間貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--|--------------------|--------------|------------|
| その他有価証券 (フリーファイナンシャルファンド 及び証券投資信託) | 1,104,530 | 1,104,530 | - |

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間
(自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

| 当中間会計期間 (平成27年12月31日現在) | |
|----------------------------|-----------|
| 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの | |
| 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 | |
| 当事業年度期首残高 | 236,272千円 |
| 時の経過による調整額 | 1,799千円 |
| 当中間会計期間末残高 | 238,071千円 |

[セグメント情報等]

| 当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日) | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|----------|-------------|
| (セグメント情報) | | | | | | | | | |
| 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 | | | | | | | | | |
| (関連情報) | | | | | | | | | |
| 1. サービスごとの情報 | | | | | | | | | |
| 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 | | | | | | | | | |
| 2. 地域ごとの情報 | | | | | | | | | |
| (1) 営業収益 | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>米国</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,195,603千円</td> <td>1,983,593千円</td> <td>83,190千円</td> <td>3,262,387千円</td> </tr> </tbody> </table> | 日本 | 米国 | その他 | 合計 | 1,195,603千円 | 1,983,593千円 | 83,190千円 | 3,262,387千円 |
| 日本 | 米国 | その他 | 合計 | | | | | | |
| 1,195,603千円 | 1,983,593千円 | 83,190千円 | 3,262,387千円 | | | | | | |
| (注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 | | | | | | | | | |
| (2) 有形固定資産 | | | | | | | | | |
| 本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。 | | | | | | | | | |
| 3. 主要な顧客ごとの情報 | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>営業収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td> <td>1,983,593千円</td> </tr> </tbody> </table> | 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー | 1,983,593千円 | | | | |
| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | | | | | | | | |
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー | 1,983,593千円 | | | | | | | | |

[1株当たり情報]

| 当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日) | |
|--|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 26,985.34 円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 3,209.69 円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| (注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 中間純利益 | 181,026 千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - 千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 181,026 千円 |
| 期中平均株式数 | 56,400 株 |

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成27年3月末現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（平成27年6月末現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成27年3月末現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成28年3月31日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（平成28年3月31日現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成28年3月31日現在）

（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月31日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界配当成長ファンドFの平成27年12月30日から平成28年6月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界配当成長ファンドFの平成28年6月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月30日から平成28年6月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年3月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。